

# 平日のご来庁が難しいかたへ

(国民健康保険の脱退手続きは、郵送でも受け付けています)

1

## ●必要書類（下記の3点を国保年金課へ郵送してください）

- ①三郷市国民健康保険証（原本）……………他の健康保険に加入したかた全員分
- ②他の健康保険証の写し（コピー）……………他の健康保険に加入したかた全員分
- ③届出用紙……………別紙

## ●国民健康保険税について（税額の変更について）

国民健康保険税は、社会保険料のように毎月払い（年12回）ではなく、納期の税額がその月の国民健康保険税にはなりません。そのため、月割計算をした結果、国民健康保険の資格を喪失した月以降に税額が残る場合があります。

問い合わせ先：国保年金課保険税係 048-930-7703  
午前8：30～午後5：15（土日・祝日・年末年始をのぞく）

## ●保険証（国民健康保険被保険者証）について

国民健康保険社会保険の加入日（資格取得年月日もしくは認定年月日）以降に、三郷市の国民健康保険証で受診したかたは、受診した医療機関に新しい保険証の提示をお願いいたします。

他の健康保険組合が負担すべき医療費（7～9割）を三郷市が負担した場合、三郷市に医療費を返納していただき、加入している健康保険組合にご自分で請求しなおしていただく場合があります。

問い合わせ先：国保年金課保険給付係 048-930-7702  
午前8：30～午後5：15（土日・祝日・年末年始をのぞく）



下記を切り取ってご利用ください。

## キリトリ

〒341-8501  
三郷市花和田 648 番地 1  
三郷市役所

国保年金課 保険税係 行  
(社加)

### ③届出用紙 (郵便申請用)

他の健康保険組合に加入したため、その旨を届出いたします。

氏名： \_\_\_\_\_

住所：三郷市 \_\_\_\_\_

電話： \_\_\_\_\_

#### ●必要書類

①三郷市国民健康保険証（原本）  
他の保険に加入したかた全員分

②他の健康保険証の写し（コピー）  
他の保険に加入したかた全員分

市役所使用欄 (記入しないでください)	
記号番号	み
国保喪失日	. .
保険証	回 未

コピー貼付欄

こちらに、「②他の健康保険証の写し（コピー）」を貼付してください